#### 農林水産省木材利用推進計画の実績について(平成27年度)

平成29年3月7日農林水産省

農林水産省では、「新農林水産省木材利用推進計画」(平成22年12月策定、平成28年4月改定)に基づき、木材利用の拡大に取り組んでいるところです。今般、平成27年度の実施状況等を次のとおり取りまとめたので、お知らせします。

### 1 農林水産省及び関係機関の庁舎等の施設

### ○ 対象施設における実績

新築等における木造化や新築又は模様替えにおける内装等の木質化の実績は、以下のとおりである。

### ① 新築等における木造化

木造率は全体で50%となった。森林管理局では100%、農政局では33%、独立行政法人では30%であった。

区分	新築等数	うち木造化が困難 であると判断され るものを除いた数	うち木造	木造率	木材使用量	うち国産材 (国産材率)
農林水産省本省	0	0	0	_	_	_
農政局	14	3	1	33%	0. 2m <sup>3</sup>	0. 2m <sup>3</sup> (100%)
森林管理局	5	5	5	100%	188. 4m <sup>3</sup>	164.7m <sup>3</sup> (87%)
施設等機関等	8	0	0	_	_	_
独立行政法人		10	3	30%	43.0m <sup>3</sup>	2.0m <sup>3</sup> (5%)
計	37	18	9	50%	231.6m <sup>3</sup>	166. 9m <sup>3</sup> (72%)

注1:新築等数には、雑屋建(焼却炉上屋、温室等)の数は含まない。

注2:施設が必要とする機能等の観点から、木造化が困難であると判断される施設(頻繁に消毒液を使用し衛生的に管理する必要がある検疫所等)については、木造率算定の対象外とする。





向町・志茂合同森林事務所(東北森林管理局:山形県最上郡最上町)

# ② 新築等又は模様替えにおける内装等の木質化

木質化率は全体で41%となった。森林管理局では飛騨森林管理署庁舎等で内装等の木質 化を行い、木質化率は100%となった。

区分	新築等又は 模様替え数	うち内装等 の木質化	木質化率	木材使用量	うち国産材 (国産材率)
農林水産省本省	0	0	_	_	_
農政局	14	4	29%	40. 2m <sup>3</sup>	32. 0m <sup>3</sup> (80%)
森林管理局	10	10	100%	205. 0m <sup>3</sup>	177. 6m <sup>3</sup> (87%)
施設等機関等	8	1	13%	0.8m <sup>3</sup>	0. 6m <sup>3</sup> (75%)
独立行政法人	14	4	29%	43. 2m <sup>3</sup>	2. 0m <sup>3</sup> (5%)
計	46	19	41%	289. 2m <sup>3</sup>	212. 2m <sup>3</sup> (73%)

注:施設を新築等により木造化したものは、内装等の木質化をしたものとしてカウントしている。



北海道森林管理局庁舎 (北海道札幌市)



飛騨森林管理署庁舎 (中部森林管理局:岐阜県高山市)

### 2 農林水産省関係補助事業における建築物等の施設

# 〇 補助対象施設における実績

補助対象施設における木造化や新築又は模様替えにおける内装等の木質化の実績は、以下のとおりである

# ① 木造化

補助対象施設における木造率は全体では37%となった。

区分	新築等数	うち木造	木造率
生産局	36	15	42%
農村振興局	27	14	52%
林野庁	52	13	25%
水産庁	0	0	_
計	115	42	37%

# ② 新築等又は模様替えにおける内装等の木質化

木質化率は全体では53%となった。

区分	新築又は模様替え数	うち内装等の木質化	木質化率
生産局	36	21	58%
農村振興局	27	20	74%
林野庁	52	20	38%
水産庁	0	0	_
計	115	61	53%

注:施設を新築等により木造化したものは、内装等の木質化をしたものとしてカウントしている。



道の駅(山形県朝日町)



哺育舎(北海道江別市)

### 3 農林水産省関係公共土木工事における工作物及び施設

### 〇 公共土木工事における実績

事業における木材の使用量や工作物及び施設の木製の割合の実績は、以下のとおりである。

### ① 事業における木材の使用量

木材の使用量の基準値(平成22年度~24年度に実施した工事費1億円当たりの木材使用量の平均)に対する倍率は、全体では0.7倍、林野庁では1.0倍、生産局では0.5倍、農村振興局では0.6倍、水産庁では6.8倍となった。

部局	木材使用量(m³) (A)	工事費総額 (億円) (B)	工事費1億円当たり の木材使用量(m³) (C)=(A)/(B)	基準値(m³) (D)	(C) / (D)
生産局	35	0.28	125	243	0.5
農村振興局	102, 509	3, 853	27	46	0.6
林野庁	183, 215	1, 862	98	99	1.0
水産庁	1, 142	2. 5	457	67	6.8
計	286, 901	5, 718	50	69	0.7

# ② 工作物及び施設の木製の割合

・都道府県への補助事業を含む(地方単独事業は含まない)。

### (ア) 柵 エ

木製の割合は全体では86%、林野庁では100%、生産局が47%、農村振興局が51%、水産庁が0%となった。

部局	施工量(m)	うち木製 (m)	木製の割合	木材使用量(m³)
生産局	14, 236	6, 683	47%	35
農村振興局	7, 108	3, 608	51%	146
林野庁	62, 258	62, 258	100%	4, 020
水産庁	604	0	0%	0
計	84, 206	72, 549	86%	4, 201



転落防止柵 (愛知県尾張旭市)



木柵 (北海道野付郡別海町)

# (イ) 残存型枠

林野庁で使用実績があり、木製の割合が100%となった。

部局	施工量(基)	うち木製	木製の割合	木材使用量(m³)
生産局	0	0	_	0
農村振興局	0	0	_	0
林野庁	1, 120	1, 120	100%	65, 103
水産庁	0	0	_	0
計	1, 120	1, 120	100%	65, 103



残存型枠工(京都府長岡京市)

# (ウ) 標識工

木製の割合は全体では94%、林野庁では100%、農村振興局では86%、水産庁で96%であった。

部局	施工量(枚)	うち木製	木製の割合	木材使用量(m³)
生産局	0	0		0
農村振興局	2, 515	2, 174	86%	86
林野庁	3, 192	3, 192	100%	469
水産庁	305	293	96%	10
計	6, 012	5, 659	94%	565

# (エ) 視線誘導標

木製の割合は93%となった。

部局	施工量(基)	うち木製	木製の割合	木材使用量(m³)
生産局	0	0	_	0
農村振興局	92	6	7%	0
林野庁	1,604	1, 604	100%	67
水産庁	37	0	0%	0
計	1733	1610	93%	67



工事用看板(滋賀県蒲生郡)



視線誘導標の例

# 4 農林水産省及び関係機関における備品及び消耗品

# 〇 対象物品における実績

備品における木製品の割合及び消耗品における間伐材を使用したものの割合の実績は、以下のとおりである。

# ① 事務机

木製品の割合は全体では34%、林野庁では100%、林野庁以外の本省では100%、農政局では3%、森林管理局では52%、施設等機関等では43%となった。

部局	導入数 (個)	木製品(個)	木製品の割合	非木製品(個)
林野庁	47	47	100%	0
林野庁以外の本省	11	11	100%	0
農政局	145	4	3%	141
森林管理局	25	13	52%	12
施設等機関等	23	10	43%	13
計	251	85	34%	166

# ② 会議机

木製品の割合は全体では34%、林野庁以外の本省では84%、農政局では5%、森林管理局では100%となった。

部局	導入数 (個)	木製品(個)	木製品の割合	非木製品(個)
林野庁	0	0	_	0
林野庁以外の本省	25	21	84%	4
農政局	63	3	5%	60
森林管理局	9	9	100%	0
施設等機関等	0	0		0
計	97	33	34%	64

# ③ 書棚

木製品の割合は全体では7%、林野庁以外の本省では1%、農政局では5%、森林管理局では20%、施設等機関等では33%となった。

部局	導入数(個)	木製品(個)	木製品の割合	非木製品(個)
林野庁	0	0	1	0
林野庁以外の本省	123	1	1%	122
農政局	123	6	5%	117
森林管理局	55	11	20%	44
施設等機関等	6	2	33%	4
計	307	20	7%	287

# ④ コピー用紙

間伐材を使用したものの割合は全体では97%、林野庁では100%、林野庁以外の本省では99%、農政局では95%、森林管理局では100%、施設等機関等では91%となった。

部局	導入数 (枚)	うち間伐材を使用 したもの(枚)	間伐材を使用したものの割合	その他の製品 (枚)
林野庁	13, 616, 000	13, 616, 000	100%	0
林野庁以外の本省	113, 466, 000	112, 781, 000	99%	685,000
農政局	175, 639, 000	166, 656, 750	95%	8, 982, 250
森林管理局	53, 246, 750	53, 224, 250	100%	22, 500
施設等機関等	14, 924, 625	13, 521, 450	91%	1, 403, 175
計	370, 892, 375	359, 799, 450	97%	11, 092, 925



間伐材を使用した製品 (コピー用紙)

### ⑤ 業務用茶封筒

間伐材を使用したものの割合は全体では69%、林野庁では100%、林野庁以外の本省では95%、農政局では61%、森林管理局では88%、施設等機関等では83%となった。

部局	導入数 (枚)	うち間伐材を使用し たもの(枚)	間伐材を使用した ものの割合	その他の製品 (枚)
林野庁	61, 600	61, 600	100%	0
林野庁以外の本省	541, 150	512, 550	95%	28, 600
農政局	2, 851, 649	1, 732, 627	61%	1, 119, 022
森林管理局	325, 678	287, 540	88%	38, 138
施設等機関等	52, 870	44, 120	83%	8, 750
計	3, 832, 947	2, 638, 437	69%	1, 194, 510

# ⑥ 名刺用紙

間伐材を使用したものの割合は全体では39%、林野庁では100%、林野庁以外の本省では32%、農政局では66%、森林管理局では99%、施設等機関等では55%となった。

部局	導入数 (枚)	うち間伐材を使用し たもの(枚)	間伐材を使用した ものの割合	その他の製品 (枚)
林野庁	16, 280	16, 280	100%	0
林野庁以外の本省	1, 063, 790	341, 350	32%	722, 440
農政局	134, 993	88, 440	66%	46, 553
森林管理局	33, 880	33, 430	99%	450
施設等機関等	26, 210	14, 360	55%	11, 850
計	1, 275, 153	493, 860	39%	781, 293

### ⑦ フラットファイル

間伐材を使用したものの割合は全体では80%、林野庁では100%、林野庁以外の本省では90%、農政局では86%、森林管理局では64%、施設等機関等では75%となった。

部局	導入数 (枚)	うち間伐材を使用し たもの(枚)	間伐材を使用した ものの割合	その他の製品 (枚)
林野庁	3, 860	3, 860	100%	0
林野庁以外の本省	41,600	37, 480	90%	4, 120
農政局	132, 336	113, 670	86%	18, 666
森林管理局	72, 848	46, 819	64%	26, 029
施設等機関等	8, 857	6, 655	75%	2, 202
計	259, 501	208, 484	80%	51, 017



間伐材を使用した製品 (フラットファイル)

# ⑧ チューブファイル

間伐材を使用したものの割合は全体では79%、林野庁では100%、林野庁以外の本省では70%、農政局では78%、森林管理局では87%、施設等機関等では83%となった。

部局	導入数 (冊)	うち間伐材を使用し たもの(冊)	間伐材を使用した ものの割合	その他の製品 (冊)
林野庁	1,000	1,000	100%	0
林野庁以外の本省	9, 051	6, 320	70%	2, 731
農政局	23, 954	18, 707	78%	5, 247
森林管理局	8, 988	7, 776	87%	1, 212
施設等機関等	3, 245	2, 703	83%	542
計	46, 238	36, 506	79%	9, 732

### 9 印刷物

間伐材を使用したものの割合は全体では36%、林野庁では91%、林野庁以外の本省では25%、農政局では36%、森林管理局では80%、施設等機関等では60%となった。

部局	導入数 (部)	うち間伐材を使用し たもの(部)	間伐材を使用した ものの割合	その他の製品 (部)
林野庁	465, 253	421, 748	91%	43, 505
林野庁以外の本省	4, 373, 966	1, 084, 852	25%	3, 289, 114
農政局	3, 021, 167	1, 092, 938	36%	1, 928, 229
森林管理局	65, 706	52, 540	80%	13, 166
施設等機関等	666, 453	402, 553	60%	263, 900
計	8, 592, 545	3, 054, 631	36%	5, 537, 914

# ⑩ 各種会議における飲料

間伐材を使った飲料用紙製缶(カートカン)を使用したものの割合は全体では55%、林野庁では100%、林野庁以外の本省では57%、農政局では16%、森林管理局では72%、施設等機関等では67%となった。

部局	導入数 (本)	うち間伐材を使用 したもの(カート カン)(本)	間伐材を使用し たもの (カート カン) の割合	その他の製品 (本)
林野庁	794	794	100%	0
林野庁以外の本省	9, 161	5, 241	57%	3, 920
農政局	3, 523	549	16%	2, 974
森林管理局	4, 110	2, 959	72%	1, 151
施設等機関等	360	240	67%	120
計	17, 948	9, 783	55%	8, 165



間伐材を使用した製品 (カートカン)

# 5 木材利用の推進のために必要な取組と実績

項目	具体的取 組
需要サイドのニーズに対 応した供給体制の整備	大口の需要者への円滑な木材供給を図るため、木材業者の連携等による乾燥材、針葉樹合板、集成材、丸棒製品等に加え、 木質耐火部材やCLT等の新たな木質部材の安定供給を促進する。
	(実績) CLT等の新たな製品をはじめ需要者ニーズに的確に対応した地域材の安定的・効率的な供給体制の構築や、地域材の競争力強化に資する木材加工流通施設の整備を支援。 また、需要に応じた品質・数量の地域材を安定的・効率的に供給する体制の構築を図るため、原木供給可能量の拡大、協定取引の推進、原木の受入規格の調査の実施等を含めた構想の実現等に向け民有林と国有林が連携した協議会を設置。また、各森林管理局において、国産材の需要拡大や加工・流通の合理化等に取り組む合板・集成材工場等と協定を締結し、それに基づいて間伐材等の国有林材を安定的に供給するシステム販売を実施(27年度システム販売実績:157万m3 素材のみ)。
	木材製品の規格化の推進等により木材の調達の容易化を図る。
	(実 績) JAS材の利用を促進するため、JAS規格の改正等を踏まえた国 産ツーバイフォー材普及の取組を支援。
木材需給のマッチングに 向けた取組	国産材の安定供給体制の構築に向けた需給情報連絡協議会を 活用し、木材需給のマッチングを図る。
	(実績) 国、都道府県、素材生産者、流通関係者、製材業者や苗木生産者等からなる全国7箇所の需給情報連絡協議会(2回(中央需給情報連絡協議会は1回))を開催し、国産材の需給情報を収集・共有。
木材利用に係る技術開発	需要者ニーズに対応しつつ、木材の特性を活かした加工技術 の開発、新商品の開発等の取組を推進する。
	(実績) CLTを建築材料として利用するために必要な強度データ収集や中大規模木造建築に必要な耐火性能を満たす木質部材の開発等を実施。CLT等新たな部材を活用した中大規模建築物向け構法や接合部の開発や、CLTを活用した建築物の実証・展示を支援。
木造と他の構造との間の 総合的比較評価	木造とRC造等他の構造との間の建設コストや省エネルギー効果、健康面への影響等にかかる総合的比較評価を実施する。

I	
	(実 績) 木造建築物等の健康面への効果や省エネ性能の定量化に向け た調査等を実施。
土木分野における木材利 用の促進	地盤改良用木杭や残存型枠等の全国的な普及等を通じて土木 分野における木材利用を促進する。
	(実績) 土木分野における木材利用を促進するため、地盤改良用木杭 及びクリート型枠用合板について、全国的な実証、ワークショ ップ等を通じた普及の取組を支援。
	木製構造物の設計価格の積算に必要な標準歩掛等の追加を行い、木製構造物の採用及び施工を促進する。
	(実 績) 林野公共事業における木製構造物に関する歩掛等を充実。(木 製構造物の施工歩掛は、標準歩掛42工法、暫定歩掛166工法)
木材利用推進に関する人 材育成	耐火建築物等への木材利用を促進するため、木材を利用した 建築物に携わることができる設計者等を育成する。
	(実 績) 中大規模建築物の木造化・木質化に必要な知見を有する建築 士を育成する取組を支援。
木造化等に関する情報の 収集・提供	一般流通部材を活用する等して低コスト化を図った施設や、 メンテナンス性の向上に配慮した施設等の優良事例に関する情報を収集し、適切な手段を用いて的確に提供する。
	(実 績) 価格・品質競争力を持つ一般流通部材を活用した中大規模木 造建築物の設計情報の普及活動を支援。屋外用木材製品普及の ため「屋外空間における木材利用ハンドブック」の発行を支援。
木材利用推進に関する具 体的な説明の実施	関係部局の土木工事の担当者等を対象とした、木材を利用する設計、施工に係る実践的、実務的な講習会の開催等を行う。
	(実績) 6月に各森林管理局及び都道府県の設計・積算等担当者を対象に設計・積算等説明会を開催し、追加及び見直しした木製構造物に関する歩掛等について説明・周知。
	森林管理局及び森林管理署が、地方農政局等の農林水産省の 地方出先機関や関係機関に対し、木材の調達方法等木材利用推 進に関する具体的な説明を行う。
	(実 績) 各森林管理局が都道府県の協議会等と連携し、地方農政局、

国土交通省地方整備局等に対して、木材の利用拡大に関する要請活動を実施。

森林管理局及び森林管理署が、必要に応じて地方段階の都道 府県の担当者会議等の場において、都道府県の林務担当部局と 連携・協力し、木材の調達方法等木材利用推進に関する具体的 な説明を行う。

# (実績)

森林管理局及び森林管理署等が都道府県や市町村等の関係機関に対し、各種会議や協議会、意見交換等の機会に木材利用拡大に関する具体的な説明や市町村における木材利用推進方針の作成等を要請。

# 木材利用推進のための問 合せ窓口による対応

農林水産省関係補助事業対象施設の木造化、内装等の木質化等を一層推進するために、木材利用推進中央協議会に設置された問合せ窓口により各種問合せに対応する。

#### (実績)

木材利用推進中央協議会に設置した問合せ窓口により、実需者から間伐紙の入手先の照会や、ホームページで紹介できる優良な木造施設の事例などに関する問合せに対応。

### 6 今後の取組

- 林野庁は、各局庁、地方組織、関係機関に対し、様々な場を活用し、改めて木材利用の意 義、必要性を周知徹底する。
- 林野庁は、木材・木製品(割り箸を含む)の利用事例、地域材を活用した公共建築物の優良事例、木造化のコスト分析結果や新たな技術開発成果について、各組織に対し積極的に情報開示を行いつつ、庁舎内等でのさらなる推進を図る。
- 林野庁は、取組の不十分な組織等に対して、事情を聴取したうえ、必要な改善策の検討を 求める。
- 各組織は、木材の利用がコスト面で対応し難いと思われる場合、自らのみで判断すること なく、林野庁と相談して対応する。
- 林野庁は、合法木材等を使用する業者、業界に対して、コスト低減、ニーズに合った製品 づくり・供給を更に働きかける。また、各組織に対して製品等の情報提供を積極的に行う。
- 契約担当部局は、単価契約の物品に必ず「合法木材等を使用した製品」等を入れる。